

## 令和2年度第1回職業能力開発審議会会議要録

- 1 日 時 令和2年12月21日(月) 午前10時から
  - 2 場 所 県庁11回 講堂
  - 3 出席者 (委員15名中12名出席 特別委員3名中 2名出席)
  - 4 議事次第
    - (1) 開 会
    - (2) 徳島県商工労働観光部長あいさつ
    - (3) 徳島県職業能力開発審議会会長あいさつ
    - (4) 審 議
      - ① 第11次徳島県職業能力開発計画について(諮問)
      - ② 第11次徳島県職業能力開発審議会の策定スケジュールについて
      - ③ 第11次徳島県職業能力開発計画骨子(案)について
    - (5) 部会の設置
    - (6) その他
    - (7) 閉会
- (配布資料)
- |       |                            |
|-------|----------------------------|
| ○資料1  | 第11次徳島県職業能力開発計画について        |
| ○資料2  | 第11次徳島県職業能力開発計画のスケジュールについて |
| ○資料3  | 国の「第11次職業能力開発基本計画」の策定について  |
| ○資料4  | 第11次徳島県職業能力開発計画骨子(案)について   |
| ○資料5  | 徳島県第11次職業能力開発計画における視点等について |
| ○参考資料 | 第10次徳島県職業能力開発計画            |

(事務局)

まず、資料1の「第11次徳島県職業能力開発計画(諮問)」について、事務局から説明します。

【事務局から資料1の説明】

【商工労働観光部長から職業能力開発協会長へ諮問書を手渡す】

(会長)

ただいま、知事から、徳島県職業能力開発計画について諮問を受けました。今後、審議を進めて参りたいと思います。

(会長)

事務局から、審議スケジュール、計画骨子(案)等について、一括して説明をお願いします。

【事務局から資料1、資料2について説明】

(会長)

ただいまの事務局からの説明に対し、何かご質問はありませんか？

(委員)

先程の説明の中で、国から出された「今後の人材開発政策のあり方に関する研究報告書」に則り県の職業能力開発計画を策定するとのお話でしたが、国の研究報告書には記載のある「労働市場インフラの強化」の項目が、県の職業能力開発計画骨子(案)では項目として書かれていないのですが、その点についてお考えをお聞かせください。

(事務局)

先程、国の報告書を参考に県の職業能力開発計画を策定していくと説明させていただいたところではありますが、国の研究報告書には都道府県が行う人材開発政策だけでなく、国が行う人材開発政策についても言及されております。ご質問のありました「労働市場インフラの強化」の項目についてではありますが、小項目として「能力評価制度の異なる活用、普及促進」「職業情報の見える化」「ジョブカードの在職中の活用」が挙げられています。これらの項目は、都道府県よりも国が行う施策としての色合いが強いため、県の計画への反映は控えさせていただくという判断をさせていただきました。

(会長)

他に何かご質問はありませんでしょうか？

【各委員からの意見なし】

(会長)

次に、計画策定の方法等について、事務局案があれば、説明をお願いします。

(事務局)

審議に当たりましては、徳島県職業能力開発審議会設置条例第7条第1項に、「審議会は、その定めるところにより、部会を置くことができる」と定められておりますことから、部会を設け、集中審議をお願いしたいと考えております。

(会長)

それでは、事務局案のとおり、徳島県職業能力開発審議会設置条例第7条に基づき、「部会」を設置し、今後、審議を進めてまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。

【異議なし】

(会長)

それでは部会で作業を進めることといたします。次に、部会の委員の構成についての説明を、事務局に求めます。

(事務局)

徳島県職業能力開発審議会設置条例第7条第2項には「部会に属すべき委員は、会長が指名する」と定められており、第3項においては「部会に、部会長を置き、会長の指名する委員がこれに当たる」と定められております。また、第4項において「部会長は、部会の事務を掌理する」となっております。構成員の人数につきましては、条例の規定はございませんが、前回の例で申し上げますと、学識経験者、関係事業主代表、関係労働者代表から各2名ずつ選出いただいております。

(会長)

条例の規定では、構成員を全て私が指名することとなっているようですので、私の方から指名させていただきたいと思っております。学識経験者につきましては、高木委員と片山委員に、関係事業主代表につきましては、掛田委員と麻植委員に、関係労働者代表につきましては、吉田委員と仁木委員に、それぞれお願いします。以上6名を部会の委員とし、部会長は、高木委員にお願いしたいと思います。また、徳島県職業能力開発計画について、今後、部会において審議していただくこととし、部会で審議した内容につきましては、随時報告をお願いします。

(会長)

その他の事項について、何か質問等ございますでしょうか？

**【各委員からの意見なし】**

(会長)

それでは、ないようでございますので、これをもちまして本審議会を終了したいと思います。長時間にわたり議事進行にご協力いただき、また、熱心なご審議をいただきありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。